

■令和4年度会計の決算及び監査について

来る令和4年4月9日(土)、令和3年度第2回運営委員研修会において、令和3年度の一般会計及び特別会計の執行についての監査を予定しています。結果につきましては、第65回総会研修会で報告させていただきます。

続いて、

■令和4年度 会計予算編成について です。

□まず、一般会計予算編成についてです。

今後も続く会員の減少に伴う収入減、令和4年度からの全連小会費値上げ(6,500円→8,000円)に対応するため、引き続き緊縮型の予算編成に当たっていきたくと存じます。具体的には、機関会議である全道会長研修会、第2回理事研修会、第4回理事研修会をWeb会議とすることで、事務局旅費・会議費の削減を図ります。また、令和3年度から実施している法制研究集録のデジタル化を継続することにより、令和4年度の収入を確保していきます。

平成28年度の「組織の在り方検討委員会」の決定を受けて、会費については、平成29年度から5年間で総額10,000円値上げする計画で実施してきました。令和3年度はその最終年度で、2,000円値上げとなり、50,800円となりました。令和4年度以降は当面同額となります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、活動内容が変更になり、予算の執行においても変更が生じました。会費については、通常どおり納入していただき、支出面での見直しをはかり、補正予算案を組んで執行しました。令和4年度においても状況に応じて会計執行していきます。

続いて、

■特別会計に関して、ご説明します。

1の地区研修補助金についてですが、各地区には現在、会員数によって決められた基準額が支出されています。12ページの表で、ご確認ください。

次に、2の地区校長会活性化支援事業に関してですが、**研究実践交流事業掲載謝金**として、1地区1万円配当します。

全連小海外教育事情視察参加補助ですが、今年度は実施がなく、令和4年度もありません。令和5年度の割当ては4ブロックになりますが、この事業については今後見直しがあるかもしれません。

令和3年度は、感染症対応で機関会議での会同が少なかったことから、補正予算案を組み、旅費の未使用分を雑収入に組み入れて、緊急時地区活動推進補助金として各地区に配当しました。令和4年度についても、感染状況等を鑑みながら会計執行してまいります。

◆最後に、理事研修会資料の最終ページをご覧ください。

道小基金についてです。道小も道中も、新会員から基金としまして、5,000円拠出していただいておりますが、小中一貫校や義務教育学校の校長として発令された場合の、基金の拠出額につきまして、平成28年7月15日の小中合同研修会の場で検討し、このように確認されておりますことを、ご報告いたします。

道小と道中への拠出額の割合**4対6**は、全連小と全日中との申し合わせ内容に準じていますので、ご理解ください。